

# 明治安田グローバル債券/ バイ・ザ・ディップ戦略ファンド 2025-06

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型) **特化型**

愛称：**ツイスト2506**



投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

●投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

**中 香川証券**

商号等／香川証券株式会社  
金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号  
加入協会／日本証券業協会

●設定・運用は

**明治安田アセットマネジメント**

商号等／明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

# 元本確保を目指しながら 米国株式市場の押し目を捉えて収益獲得を目指します

米国経済は、人口増加やイノベーションの進展等を背景に成長し、世界経済を牽引してきました。

経済成長に伴い、米国株式は長期的に上昇してきました。

代表的な指数であるS&P500種株価指数(米ドルベース)は、過去30年で約20倍の伸びを記録しています。

一方、好調な米国株式市場においても、世界金融危機時は約50%、コロナショック時にも約20%下落\*<sup>1</sup>する等大きく調整する局面がありました。上昇が期待できる反面、大きな下落もあることで、株式投資に不安を感じる方も多いのではないのでしょうか。

当ファンドは、元本確保を目指しながら、米国株式市場の押し目を捉えて収益獲得を目指します。

## 〈元本の確保について〉

○ 当ファンドは信託期間終了時における元本確保\*を目指しますが、それを保証するものではありません。当ファンドを信託期間中に解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

\* 購入時手数料を考慮しません。

○ 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は約5年後の信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。以下の様な場合においては、外国投資信託証券の受益権の償還価額が投資元本を下回ることがあります。

- 外国投資信託証券の運用会社またはスワップカウンターパーティであるJ.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・イーが経営破綻した場合
- 外国投資信託証券が投資対象とする投資対象債券が債務不履行になった場合
- 投資対象債券が、外国投資信託証券の信託期間終了時まで償還されず、同時期に売りつけることとなった場合
- その他外国投資信託証券が繰上償還する場合 等

〈ご参考〉 代表的な米国株式指数\*2のパフォーマンスの推移  
(期間：1995年4月末～2025年4月末、月次)



ツイスト2506は

「元本確保を目指す」「米国株式市場の押し目を捉えて収益獲得を目指す」  
2つの戦略(ツイン・ストラテジー)で運用するファンドです

\*1 世界金融危機時は2007年9月末～2009年2月末、コロナショック時は2019年12月末～2020年3月末としています。

\*2 米国株式指数はS&P500種株価指数(米ドルベース、配当込み)を使用しています。当ファンドの将来の投資成果等を示唆または保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

# 安定運用部分と積極運用部分のツイン・ストラテジー

## 当ファンドのポイント

### Point 1



#### 安定運用部分

投資適格社債(劣後債等を含む)およびソブリン債に投資を行い、元本確保を目指す戦略です

▶▶▶▶▶ 詳細はP5～P6

### Point 2



#### 積極運用部分

米国株式市場の押し目を捉えて収益獲得を目指す戦略です

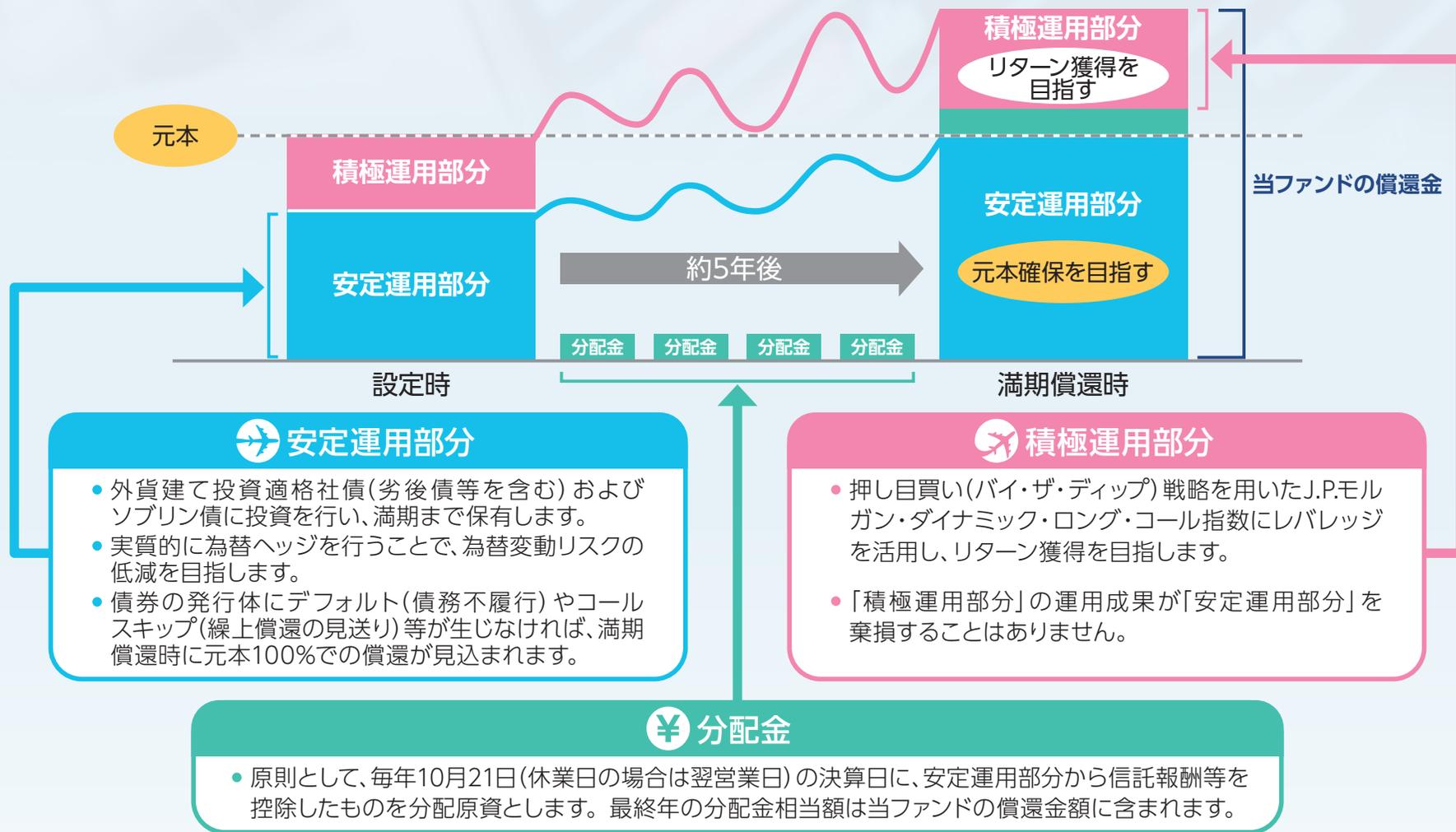
▶▶▶▶▶ 詳細はP7～P8

### Point 3

毎年分配を行うことを目指します

\* 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますので、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。運用状況等によっては、分配金が支払われない場合があります。また、分配金の受け取り時には税金等が差し引かれます。

# 当ファンドが投資する外国投資信託証券のイメージ



\* 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますので、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。運用状況等によっては、分配金が支払われない場合があります。また、分配金の受け取り時には税金等が差し引かれます。

\* 「安定運用部分」において、外国投資信託証券の運用会社等が経営破綻した場合、あるいは投資する債券の発行体にデフォルト(債務不履行)やコールスキップ(繰上償還の見送り)が生じた場合等には、元本を確保出来ない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。\* 「積極運用部分」の評価額がゼロとなった場合は、外国投資信託証券は信託期間終了時まで「安定運用部分」のみで運用されます。  
\* 上記は当ファンドが投資する外国投資信託証券をご理解いただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

※「安定運用部分」と「積極運用部分」の配分比率は当ファンド設定時の市場環境等により決定されます。また、外国投資信託証券の償還価格は「安定運用部分」と「積極運用部分」を合わせた償還価格で決定されます。  
※J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.に帰属し、無断複写・転載を禁じます。当資料では許可を得て使用しています。

# 安定運用部分について①

- ✈️ 残存期間が約5年の外貨建て投資適格社債(劣後債等を含む)\*<sup>1</sup>およびソブリン債\*<sup>2</sup>に投資を行い、原則として、各債券の満期日(繰上償還予定日を含む)まで保有します。
- ✈️ 実質的に為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を目指します。
- ✈️ 債券の発行体にデフォルト(債務不履行)やコールスキップ(繰上償還の見送り)等が生じなければ、満期償還時に元本100%での償還が見込まれます。

## 組入銘柄について

- 当ファンド設定時の投資する債券の銘柄選定(10～20銘柄程度)は、明治安田アセットマネジメントがJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドに対して行います。

### 主な組入候補銘柄 (時点: 2025年4月11日)

	銘柄名	種別	国	業種	クーポン	通貨	償還日/ 初回繰上償還日	格付
1	エンブリッジ	劣後債	カナダ	エネルギー	7.375%	米ドル	2029/12/15	BBB-
2	ウニクレディト	劣後債	イタリア	金融	5.459%	米ドル	2030/6/30	BBB-
3	メキシコ国債	国債	メキシコ	—	6.000%	米ドル	2030/4/13	BBB
4	ネクステラエナジー・キャピタルホールディングス	劣後債	米国	エネルギー	6.375%	米ドル	2030/5/15	BBB
5	シスコ	普通社債	米国	生活必需品	5.100%	米ドル	2030/8/23	BBB+

\* 上記は2025年4月11日時点での市場環境等に基づいて作成した主な組入銘柄候補であり、将来の組入れをお約束するものではありません。また、当ファンドの運用実績ではありません。実際のポートフォリオの組入時期において上記の水準を下回る場合があります。\* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。\* 繰上償還条項が付与されている銘柄は、初回繰上償還日を表示しています。\* 格付はS&P、ムーディーズおよびフィッチが付与する最も高い格付を採用し、S&P表記としています。\* 上記は個別銘柄への投資を推奨するものではなく、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。上記の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。\* 債券の発行体にデフォルト(債務不履行)やコールスキップ(繰上償還の見送り)等が生じた場合には、元本を確保できない場合があります。

\* 1 取得時においてBBB格相当以上の格付を有する債券とします。

\* 2 ソブリン債は各国の政府や政府関係機関が発行または保証する債券のことです。

※投資する債券は担保付スワップ取引を通じて実質的に対円で為替ヘッジされます。担保付スワップ取引により為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるものではありません。

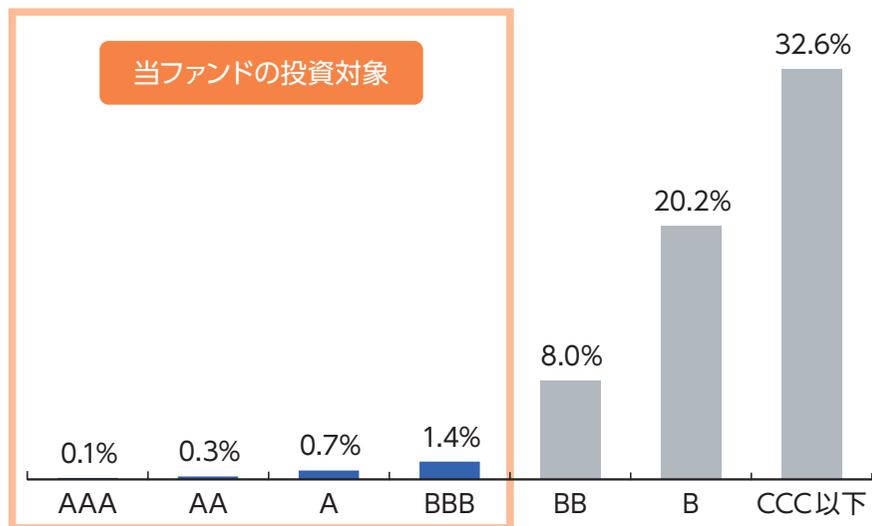
出所: J.P.モルガンの資料、ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

# 安定運用部分について ②

## デフォルトについて

- デフォルトとは、債券の償還や利払いが期日通りに行われない状態を指します。
- グローバル社債市場において、投資適格社債のデフォルト率は低水準となっています。

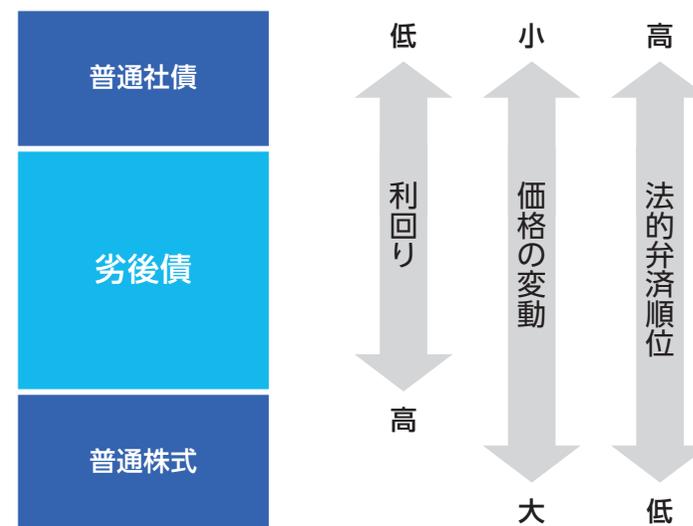
## グローバル社債市場の格付別平均累積デフォルト率の比較(5年) (期間：1983年～2023年)



## 劣後債の特徴について

- 劣後債は、法的弁済順位\*が劣後するため、同じ発行体が発行する普通社債と比較し、相対的に利回りが高い傾向があります。
- 劣後債には繰上償還条項が付与されています。一般的に、劣後債は繰上償還日に償還される傾向がありますが、金利環境や経済環境等により、繰上償還が見送られる(コールスキップ)場合があります。

## 劣後債の特徴のイメージ



\* 法的弁済順位とは、発行体が経営破綻等となった場合に、債権者等に対して残余財産を弁済する際の優先順位のことで、

※ デフォルト率は1983年から2023年まで該当の格付が付与されていた企業における5年間の平均値です。ムーディーズの格付に基づき、S&P表記としています。

※ 上記は普通社債、劣後債、普通株式の特徴を単純化したイメージであり、劣後債のすべてのケースを網羅するものではありません。発行条件等により、あてはまらない場合があります。

※ 発行体の業績や経済環境等の変化により、価格の変動が大きくなる場合があります。

出所：2024年2月26日に発行されたムーディーズの「Annual default study」、各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

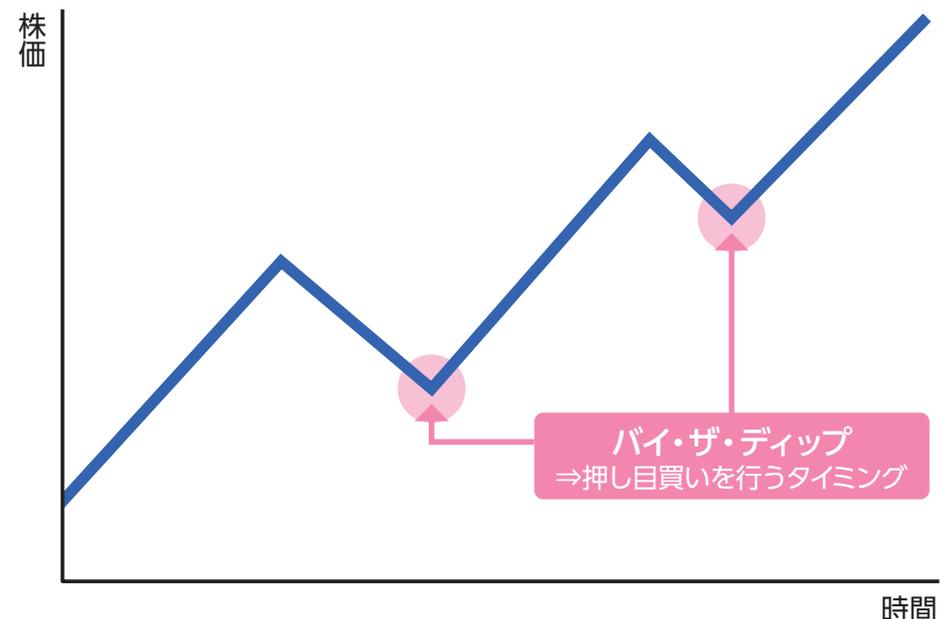
# 積極運用部分について①

- ✈️ S&P500種株価指数を参照するJ.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数に原則15倍程度のレバレッジを活用し、リターン獲得を目指します。
- ✈️ 「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。

## J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数について

- J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数は、「押し目買い(バイ・ザ・ディップ)戦略」を活用した指数です。
- バイ・ザ・ディップ戦略は、一定のルールに基づいてS&P500種株価指数が下落局面かつ翌営業日のリバウンドが期待されるタイミングを日々判断します。
- 一定のルールに基づいて判断されたタイミングで、翌営業日に満期を迎えるコールオプションの買いを活用し、翌営業日のS&P500種株価指数のリターンの獲得を目指します。
- 翌営業日のS&P500種株価指数が下落した場合においても、最大損失は支払ったオプションプレミアムに限定されます。
- コールオプションの買いについては、P11をご参照ください。

### バイ・ザ・ディップ戦略のイメージ



※「積極運用部分」の評価額がゼロとなった場合は、外国投資信託証券は信託期間終了時まで「安定運用部分」のみで運用されます。

※当ファンドの基準価額の値動きは、レバレッジによってJ.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の値動きの15倍程度になるわけではありません。

※上記はバイ・ザ・ディップ戦略の特徴を単純化したイメージであり、すべてのケースを網羅するものではありません。

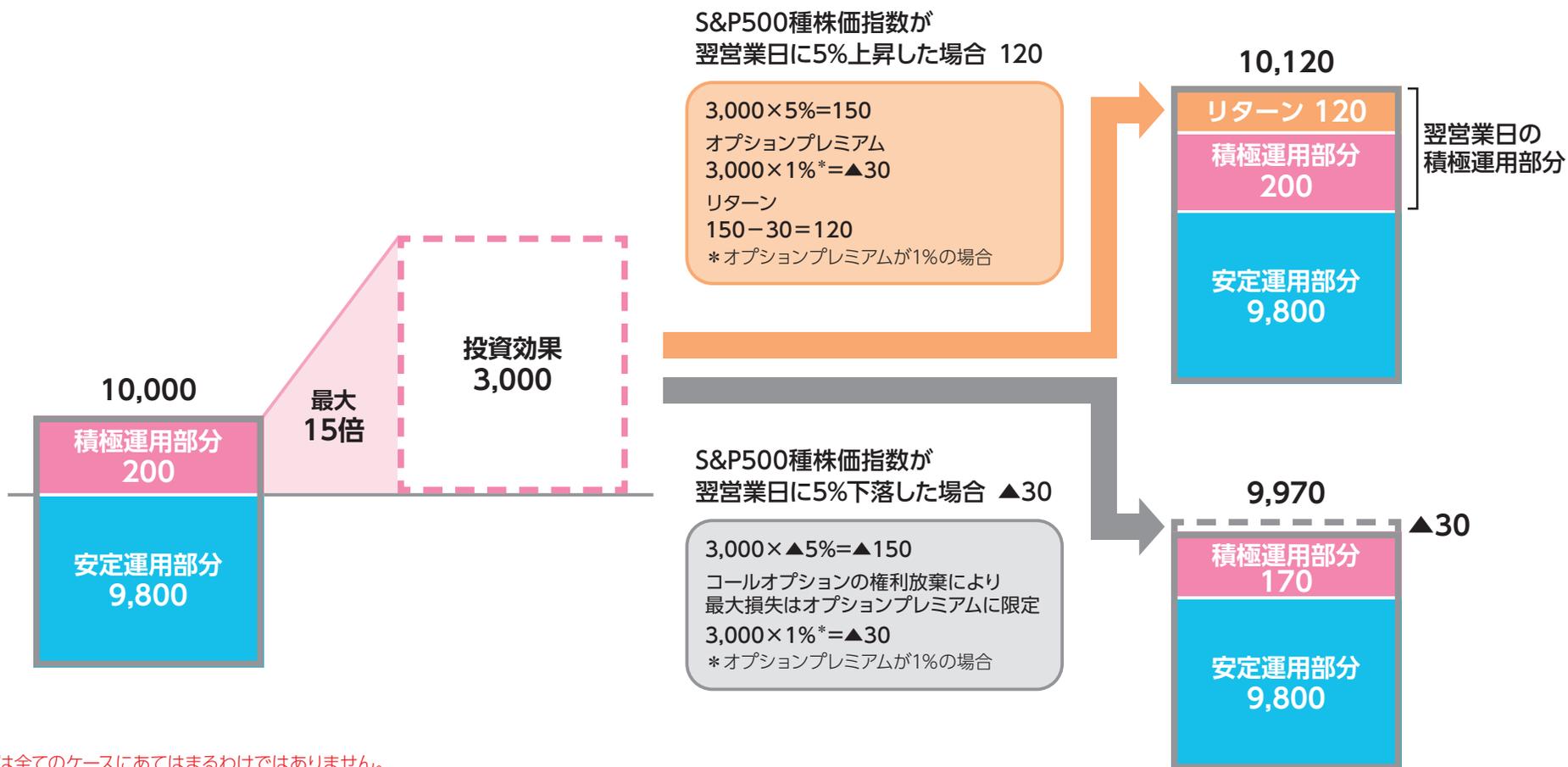
※J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.に帰属し、無断複写・転載を禁じます。当資料では許可を得て使用しています。

出所：J.P.モルガンの資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

# 積極運用部分について ②

## 当ファンドが活用する積極運用部分のイメージ

「積極運用部分」が2%の場合(一定のルールに基づいて判断されたタイミングでコールオプションを買った場合)



※上記は全てのケースにあてはまるわけではありません。

\* 上記はオプションの想定元本が100%である場合のイメージです。\*「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度上昇した場合は、レバレッジ倍率が15倍程度から引き下げられます。  
 \*「積極運用部分」の評価額がゼロとなった場合は、外国投資信託証券は信託期間終了時まで「安定運用部分」のみで運用されます。\*「安定運用部分」と「積極運用部分」の配分比率は、当ファンド設定時の市場環境等により決定されます。「安定運用部分」が98%、「積極運用部分」が2%になることをお約束するものではありません。\* 上記は「積極運用部分」の日次の変動を示した一例であり、「安定運用部分」が変動しないことを示唆するものではありません。「安定運用部分」の評価額は投資する債券の時価変動等により、運用期間中は日々変動します。\* 上記は当ファンドが活用する積極運用部分をご理解いただくためのイメージであり、将来の投資成果等を示唆または保証するものではありません。

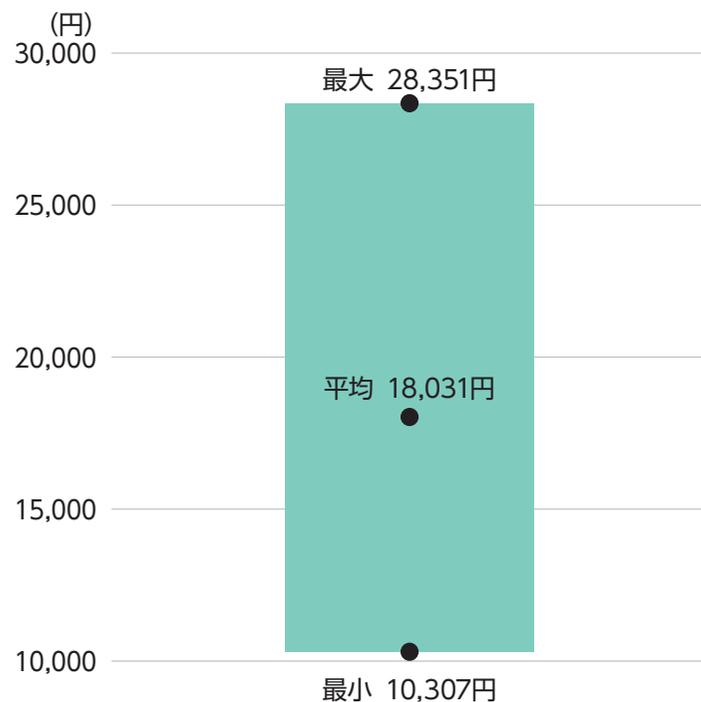
# 〈ご参考〉 5年後の満期償還時の基準価額のシミュレーション①

■ 5年間保有した場合の基準価額の平均値は18,031円となり、分布では15,000円以上が約56.7%となっています。

## 5年後の基準価額のシミュレーション分布

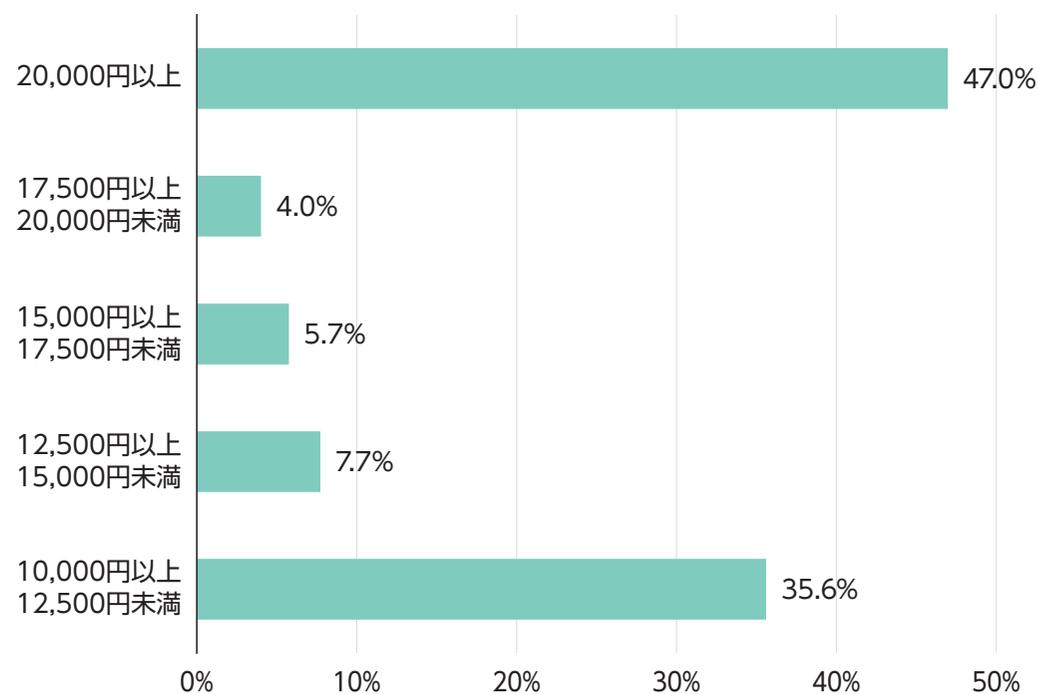
### 基準価額の最大、平均、最小

(期間：2016年9月2日～2025年4月11日、日次)



### 基準価額の分布

(期間：2016年9月2日～2025年4月11日、日次)



\* 基準価額のシミュレーションは「安定運用部分」が98%、「積極運用部分」が2%で設定されたと仮定し、2016年9月2日から2025年4月11日までの日次データを用いて行ったバックテストの結果です。「安定運用部分」と「積極運用部分」の配分比率は当ファンド設定時の市場環境等により決定されるため、「安定運用部分」が98%、「積極運用部分」が2%になることをお約束するものではありません。「安定運用部分」は信託期間終了時に元本が100%となるように線形補間して算出しています。また、運用管理費用や売買コスト等の費用は控除しています。上記はシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

出所：J.P.モルガンの資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

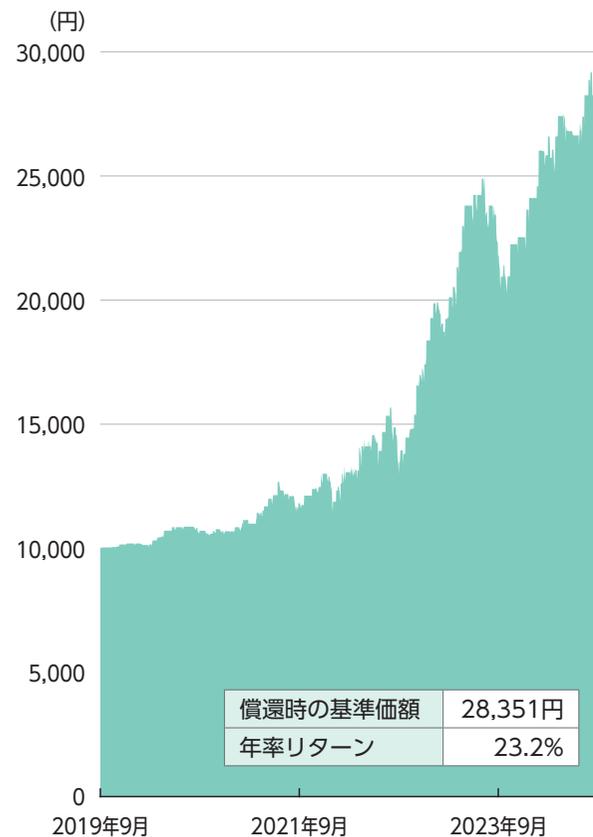
※当資料に関してご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

# 〈ご参考〉 5年後の満期償還時の基準価額のシミュレーション②

## 5年間の基準価額のシミュレーション事例

### 最大のケース

(期間：2019年9月27日～2024年9月27日、日次)



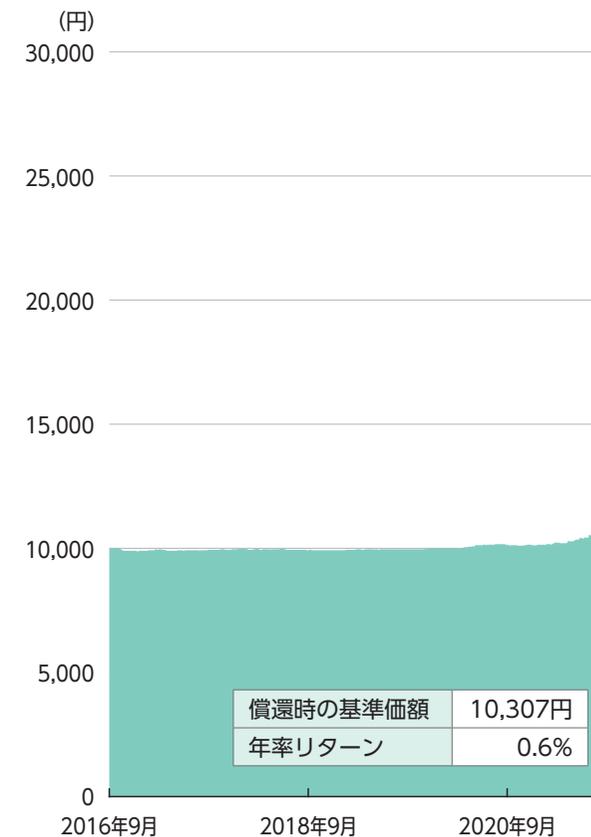
### 平均に近いケース

(期間：2018年6月19日～2023年6月16日、日次)



### 最小のケース

(期間：2016年9月14日～2021年9月14日、日次)



\* 基準価額のシミュレーションは「安定運用部分」が98%、「積極運用部分」が2%で設定されたと仮定し、2016年9月2日から2025年4月11日までの日次データを用いて行ったバックテストの結果です。「安定運用部分」と「積極運用部分」の配分比率は当ファンド設定時の市場環境等により決定されるため、「安定運用部分」が98%、「積極運用部分」が2%になることをお約束するものではありません。「安定運用部分」は信託期間終了時に元本が100%となるように線形補間して算出しています。また、運用管理費用や売買コスト等の費用は控除しています。上記はシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

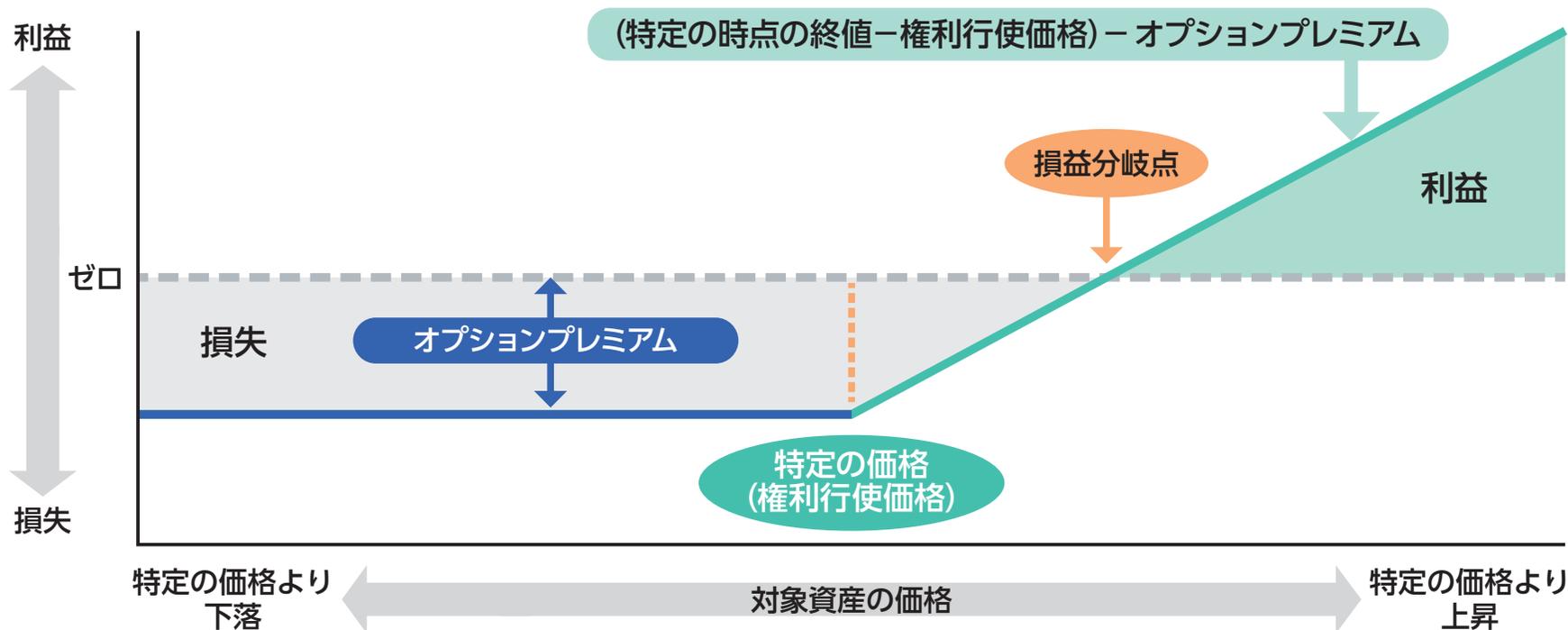
出所：J.P.モルガンの資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

※当資料に関してご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

## 〈ご参考〉コールオプションの買いについて

- コールオプションの買いとは、オプションプレミアム(オプション料)を支払って、特定の時点で特定の価格で特定の資産を買う権利を購入することです。
- 対象資産の特定の時点の終値が特定の価格(権利行使価格)より上昇すると利益が得られます。ただし、上昇分が支払ったオプションプレミアムより小さい場合は、その差が損失となります。
- 対象資産の特定の時点の終値が権利行使価格より下落した場合においても、権利を放棄することで最大損失は支払ったオプションプレミアムに限定されます。

### コールオプションの買いのイメージ



※上記はコールオプションの買いの特徴を単純化したイメージであり、すべてのケースを網羅するものではありません。

出所：各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

# ファンドの特色①

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ① 当ファンドは主として投資信託証券を投資対象とし、信託期間終了時に元本\*の確保を図りながら、高いリターンの獲得を目指します。

\*購入時手数料を考慮しません。

▶ 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンドの名称	主要投資対象
Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund	外貨建て投資適格社債等
明治安田マネープール・マザーファンド	日本の公社債等

※上記投資信託証券をそれぞれ「外国投資信託証券」、「マザーファンド」ということがあります。各投資信託証券については、投資信託説明書(交付目論見書)の「■追加的記載事項」をご参照ください。

※当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。ファンドの仕組みについては、投資信託説明書(交付目論見書)の「■ファンドの仕組み」をご参照ください。

## ② 外国投資信託証券を通じて実質的に外貨建て投資適格社債\*およびソブリン債(以下、「投資対象債券」といいます。)並びに担保付スワップ取引を通じて米国株式・金利・為替市場に投資します。

\*外貨建て投資適格社債には劣後債等を含みます。

▶ 外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

▶ 外国投資信託証券の運用はJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが行います。

### J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

- ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、J.P.モルガンに属する運用会社です。
- ロンドンに拠点を置き、機関投資家や個人投資家のニーズに基づき、質の高い金融商品やサービスを提供しています。

## ③ 外国投資信託証券は「安定運用部分」と「積極運用部分」で構成されます。

当該ファンドの償還日において「安定運用部分」で元本の確保を目指すと同時に、「積極運用部分」で高いリターンを目指します。

※「安定運用部分」と「積極運用部分」の配分比率は、外国投資信託証券の組成時における市場環境等により変動します。

※外国投資信託証券の償還価格は「安定運用部分」と「積極運用部分」を合わせた償還価格で決定されます。

### 〈元本の確保について〉

- 当ファンドは信託期間終了時における元本確保\*を目指しますが、それを保証するものではありません。当ファンドを信託期間中に解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。  
\*購入時手数料を考慮しません。
- 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は約5年後の信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。以下の様な場合においては、外国投資信託証券の受益権の償還価額が投資元本を下回ることがあります。
  - ・ 外国投資信託証券の運用会社またはスワップカウンターパーティであるJ.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・イーが経営破綻した場合
  - ・ 外国投資信託証券が投資対象とする投資対象債券が債務不履行になった場合
  - ・ 投資対象債券が、外国投資信託証券の信託期間終了時まで償還されず、同時期に売りつけることとなった場合
  - ・ その他外国投資信託証券が繰上償還する場合 等

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 安定運用部分

【安定運用部分】では期間約5年の投資対象債券に投資を行い、原則として、各債券の満期日(繰上償還予定日を含む)まで保有する運用を行います。

- 当初設定時の投資対象債券の銘柄選定は明治安田アセットマネジメント株式会社がJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドに対して行います。
- 投資対象債券は取得時においてBBB格相当以上の債券とします。  
※投資対象債券が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替は行いません。
- 投資対象債券は担保付スワップ取引を通じて実質的に対円で為替ヘッジされます。  
※担保付スワップ取引により為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるものではありません。

## 積極運用部分

【積極運用部分】では【安定運用部分】から得られる利金等の一部を活用し、担保付スワップ取引を通じて実質的に米国株式に投資することにより、J.P.モルガンが算出する「J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数(以下、「戦略指数」といいます。)」に連動する投資成果を目指して運用を行います。

- 「積極運用部分」の日々の値動きは、戦略指数の日次騰落率の原則15倍程度となるようにレバレッジを活用し運用を行います。ただし、積極運用部分の評価額が積極運用開始時から一定程度上昇した場合においては、レバレッジ倍率が15倍程度から引き下げられます。  
※外国投資信託証券の日々の値動きが戦略指数の日次騰落率の15倍程度となるわけではありません。  
※積極運用部分の評価額がゼロとなった場合は、信託期間終了時まで外国投資信託証券は安定運用部分のみで運用されます。  
※「積極運用部分」の運用成果が【安定運用部分】を乗損することはありません。

### J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数

- コールオプションの買いを活用しS&P500種株価指数が下落したタイミングを見計らって買いを入れる押し目買い戦略(バイ・ザ・ディップ戦略)を活用した指数です。
- 条件を満たすと「押し目買い」のタイミングと判断し、一時的な株価下落からのリバウンドを収益化することを目指します。  
※J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.に帰属し、無断複写・転載を禁じます。当資料では許可を得て使用しています。

※担保付スワップ取引は、実際に投資対象資産(米国株式・金利・為替)を保有していなくとも、スワップ取引の相手方(J.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー)と投資対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同様の投資効果を楽しむことができる取引のことで、

※当該担保付スワップ取引にかかる費用は、スワップ取引部分の投資成果全体から控除されます。

※当該担保付スワップ取引については、投資信託説明書(交付目論見書)の「■ファンドの仕組み」[2.投資リスク]をご参照ください。

## ④ 実質的な組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行います。

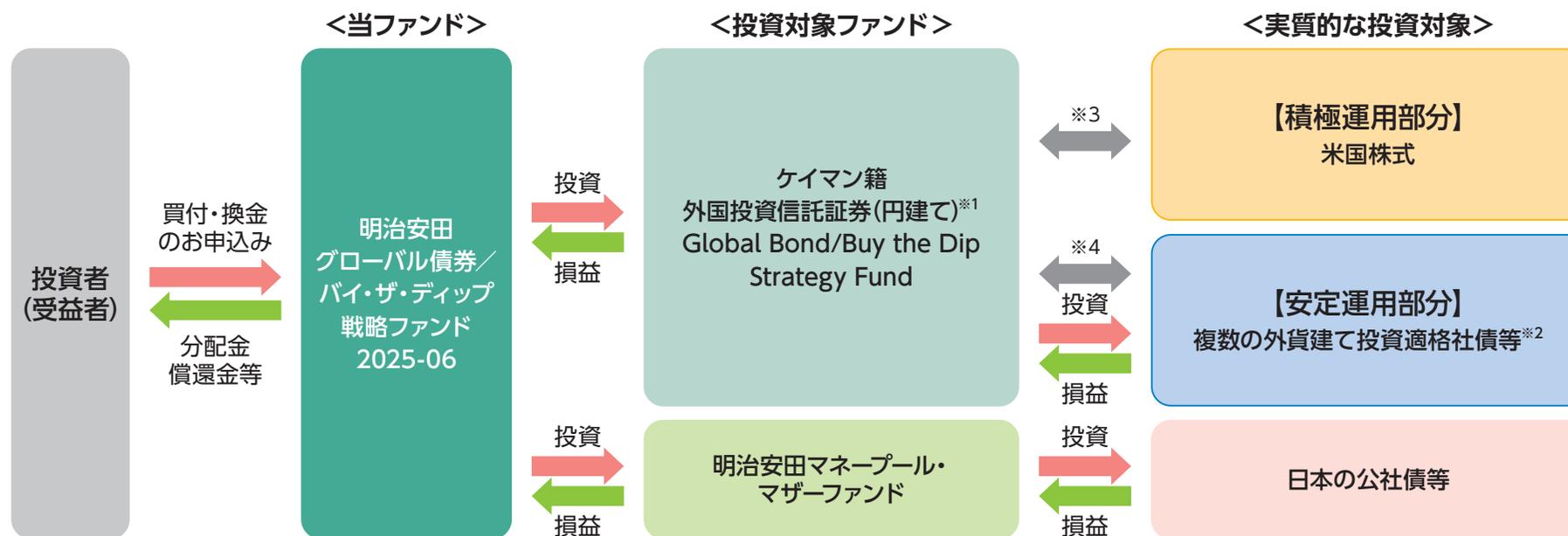
## 分配方針

年1回(10月21日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。  
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

※1 J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが運用を行います。

※2 当初設定時のポートフォリオ構築において、外貨建て投資適格社債等の銘柄選定は明治安田アセットマネジメント株式会社がJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドに対して行います。

※3 J.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・エーを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数へのレバレッジ運用の投資効果を反映します。

※4 J.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・エーを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、複数の外貨建て投資適格社債等を実質的に円ヘッジします。

※当該担保付スワップ取引にかかる費用は、スワップ取引部分の投資成果全体から控除されます。

※J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.に帰属し、無断複写・転載を禁じます。当資料では許可を得て使用しています。

## 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は、寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

## 主な変動要因

### 債券投資に伴うリスク (安定運用部分)

価格変動リスク	債券の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	実質組入外貨建て資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する実質組入外貨建て資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
劣後債固有のリスク	一般的に、劣後債への投資には次のような固有のリスクがあり、普通社債等への投資と比較して、以下の各リスクは相対的に大きいものとなります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。なお、以下は劣後債固有のリスクをすべて網羅したものではありません。 <b>①法的弁済順位劣後のリスク</b> 一般的に、劣後債の法的弁済順位は株式に優位し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付会社により付与されています。 <b>②繰上償還延期のリスク</b> 一般的に、劣後債には繰上償還(コール)条項が定められており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。また、市場環境等の要因により予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、金利負担増等により価格が大きく下落することがあります。 <b>③利払い繰延・停止のリスク</b> 利息または配当の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益動向等により、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 <b>④制度変更等に関するリスク</b> 劣後債に関する規制や税制の変更等、当該証券市場にとって不利益な変更等があった場合、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。また当該証券に関するリスク特性が一部変化する可能性があります。

特化型運用にかか るリスク (銘柄集中リスク)	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、実質的に銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は大きくなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、また一般的に、劣後債は、市場における流動性が相対的に低いことから、市況によっては相当程度売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
<b>戦略指数への投資に伴うリスク (積極運用部分)</b>	
価格変動リスク	J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数(以下戦略指数)は、米国株式市場の影響を受けて変動します。戦略指数の下落は、積極運用部分の資産の評価額を減少させる要因となります。
レバレッジリスク	積極運用部分において、戦略指数に最大15倍のレバレッジ取引を行います。レバレッジ効果により少額の資金で高いリターンを獲得を目指すため米国株式市況の影響を大きく受けます。戦略指数の値動きに比べファンドの基準価額の変動は大きくなる可能性があります。
担保付スワップ取引に関するリスク	当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてスワップ取引を行うため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.に帰属し、無断複写・転載を禁じます。当資料では許可を得て使用しています。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。当ファンドを信託期間中に解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
- 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は約5年後の信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。以下の様な場合においては、外国投資信託証券の受益権の償還価額が投資元本を下回ることがあります。
  - ・外国投資信託証券の運用会社またはスワップカウンターパーティであるJ.P.モルガン・チェース・バンク・エヌ・イーが経営破綻した場合
  - ・外国投資信託証券が投資対象とする投資対象債券が債務不履行になった場合
  - ・投資対象債券が、外国投資信託証券の信託期間終了時まで償還されず、同時期に売りつけることとなった場合
  - ・その他外国投資信託証券が繰上償還する場合 等
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 当ファンドの収益分配金の水準は必ずしも計算期間中の収益率を示すものではありません。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

## お申込みメモ

購入の申込期間	2025年5月26日から2025年6月27日まで ※2025年6月30日以降、お申込みはできません。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	1口当たり1円とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から <b>0.5%</b> の信託財産留保額を控除した額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• ロンドンの銀行の休業日</li> <li>• ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>• ダブリンの銀行の休業日</li> <li>• シカゴ・オプション取引所の休業日</li> <li>• 換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるとして委託会社が判断して定める日</li> </ul>
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする外国投資信託証券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた換金申込を取消すことがあります。
信託期間	2025年6月30日から2030年10月21日まで
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還を行います。 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回った場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	10月21日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2026年10月21日とします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、 <b>NISAの対象外</b> です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

## 手続・手数料等 ②

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>0.5%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの元本総額に対し、年0.847% (税抜0.77%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは翌営業日)および毎計算期末に当該計算期間末の受益権口数に対応する金額が、ならびに信託契約の一部解約または信託終了のときに、当該一部解約または信託終了にかかる受益権口数に対応する金額が、信託財産中から支払われます。		
	(内訳)		
	配分	料率 (年率)	役務の内容
	委託会社	0.33% (税抜0.3%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
	販売会社	0.495% (税抜0.45%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.022% (税抜0.02%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券*1	0.2%程度*2	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等	
実質的な負担*1	<b>1.047%程度</b> <b>(税抜0.97%程度)</b>	—	
<p>*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>*2 上記の料率は、投資対象とする投資信託証券の信託報酬となります。その他の費用として、当該投資信託証券の当初設定額の0.1%程度が、投資対象債券の銘柄選定の対価として明治安田アセットマネジメント株式会社に対して支払われます。また、租税に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬を実質的に上回る場合があります。(前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>			
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055% (税抜0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの関係法人

委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図等を行います)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理等を行います)
販売会社	委託会社までお問合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱等を行います)

※当資料に関してご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

### 【当資料に関してご留意いただきたい事項】

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建て資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

### 【使用関数について】

- J.P.モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数(以下「戦略指数」といいます。)は、明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「明治安田AM」といいます。)の利益のためにジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピー・エル・シー(以下「JPMS plc」といいます。)によりライセンスされています。JPMS plcおよびその関連会社(総称して、以下「JPモルガン」といいます。)は、明治安田AMおよび明治安田グローバル債券/バイ・ザ・ディップ戦略ファンド2025-26(以下「本商品」といいます。)に関するスポンサー、運営、支持、販売または推奨を行っていません。JPモルガンは、本商品に投資する投資家や、保有者それ以外の方法で本商品にエクスポージャーを取る者(総称して、以下「投資家等」といいます。)に対し、明示または黙示を問わず、いかなる点の表明保証を行いません。投資家等は、独自に適切な専門家の助言を求めたうえで本商品への加入等の判断を行ってください。戦略指数は、ライセンシー、本商品または投資家等に関わりなく、JPMS plcにおいて独自に設計、編纂、計算若しくは維持され、またはそのスポンサーを担われているものですが、同社は、かかる行為を継続する義務を負いません。JPモルガンは、戦略指数および本商品と類似し、又は競合する可能性のある他の指数や商品を独自に発行し、またはそのスポンサーとなることがあります。JPモルガンは、戦略指数の参照資産または当該参照資産を参照するデリバティブ取引等の金融商品についての取引を行うことがあります。上記のいずれかの行為により、戦略指数および本商品の価値に対し、何らかの影響を与える可能性があります。
- 「S&P500<sup>®</sup>」は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスが当社に付与されています。S&P<sup>®</sup>およびS&P500<sup>®</sup>は、S&P Global, Inc. またはその関連会社(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones<sup>®</sup>はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、当社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。

# 明治安田アセットマネジメント

電話番号：0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ：https://www.myam.co.jp/